

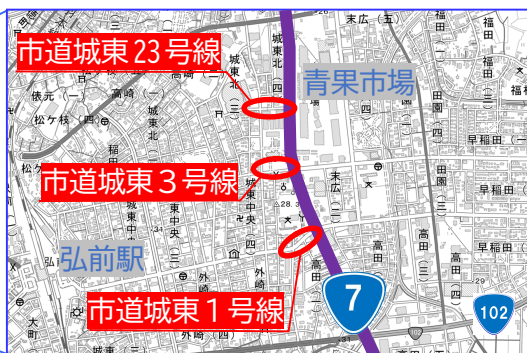
国土交通省と弘前市で連携除雪を実施します

令和7年1月17日に記者発表しておりました国土交通省青森河川国道事務所と弘前市との連携除雪の延期につきまして、この度、弘前市との調整を踏まえ、実施日を決定しましたので、お知らせいたします。

- ・令和7年1月7日(火)に開催した青森県豪雪対策に関する連絡調整会議での申し合わせを踏まえ、弘前市内において連携除雪を実施します。
- ・弘前市が雪を市道から国道7号に掃き出し、国が保有するロータリー除雪車でダンプトラックに積み込み、雪捨て場までの運搬を行います。

○日時：令和7年1月24日(金)20時～(予定)※悪天候等により延期となる可能性があります
市道での除雪：20時～(予定) 国道での排雪：21時頃～(予定)

○実施予定箇所

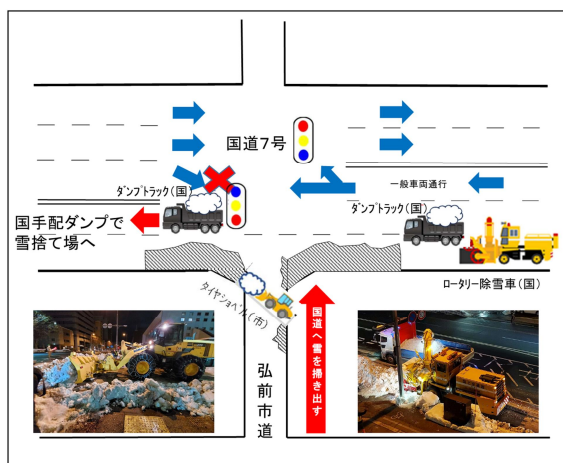


地理院地図に市道名等を追記して掲載

○連携除雪イメージ

【作業中の通行規制について】

- ・国道7号では作業状況により、一時的に通行規制を行うことがあります
- ・作業中は市道が一時的に通行規制を行うことがあります。



○現地取材について

除雪作業エリアは大変危険なため、歩道内での取材をお願いします。

○引き続き、地域の要望を踏まえ、市町村との連携を進めてまいります。

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

〔問い合わせ先〕国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

道路副所長 阿保 和徳

TEL: 017 (734) 4521

弘前市 建設部 道路維持課

道路維持課長 柴田 義博

TEL: 0172 (35) 1111